

資料

某大学における喫煙規制の効果と情報提供のあり方

菅森暢之*1 米谷正造*2 木村一彦*2

はじめに

喫煙は種々の慢性疾患のリスクファクターとして捉えられているにもかかわらず、これまで未成年者の喫煙を除いて個人の指向に依存する問題として考えられてきた。しかし喫煙者の健康への影響はもろんのこと受動喫煙による非喫煙者への健康被害、不快感のことを考えれば喫煙の制限は必要である。

わが国では健康増進法の制定に伴い受動喫煙防止のため、多くの場所が分煙や禁煙となりつつある。A大学でも2003年9月25日に「A大学キャンパス禁煙宣言」が発表され、同年10月1日から屋内2か所の喫煙室以外の屋内禁煙を宣言した。この宣言は、①喫煙による喫煙者自身の健康問題、②受動喫煙による非喫煙者の健康問題および迷惑問題、③健康・福祉に関わる職業人を目指す学生という立場、この3つの視点から検討されたものである。その後1年の経過を経て2004年12月1日からは「屋内完全禁煙」が実施された。

このように喫煙についての規制は進展したがA大学の最近の喫煙率についての報告はされていない。規制の目的の一つには喫煙をしない学生を生み出すこともあるので現状の把握とこの一年の評価が必要である。そこで本研究ではA大学学生の喫煙行動と喫煙制限の周知状況を調査した上で、今後のA大学の喫煙防止対策の課題を明らかにすることを目的とした。

方 法

1. 調査1

2004年10月時点では告知されていなかった2004年12月1日からの「大学建物内完全禁煙」が11月に告知された。その時点の喫煙状況と告示の周知状況について調査した。

2004年11月に無記名自己記入方式による質問用紙法調査を実施した。2003年からの喫煙対策の影響を知るため、調査に当たっては2年生(2004年度)以

上の各学科・各学年を対象とした。各学年・各学科に番号を与え1/5による系統的抽出法によりクラスを選び、当該クラスの1名を調査員として協力を依頼し、その中で承諾の得られた調査員に質問用紙の配布回収を依頼する方法をとった。

その結果8学科の321人に調査用紙を配布し、318部の回答を得た。有効回答率は99.1%であった。

調査内容は属性、規制1年間の喫煙行動、規制についての周知状況などの項目であった。

研究目的、デ-タの使用方法を文書で説明し、協力を承諾するもののみ回答して欲しい旨記載した文書を同時に配布した。

分析方法は両調査の集計には、単純計算・クロス集計を行い、検定にはカイ2乗検定を行った。これらには、SPSS 12.0J for Windowsを用いて行った。

2. 調査2

2003年9月から2004年12月までの禁煙に関する学内の掲示板等への告知の時期と内容に対する観察調査を実施した。

結 果

1. 調査1

1.1. 回答者の属性

分析対象は8学科計318人、男性105人(33.0%)、女性213人(67.0%)であった。

1.2. 喫煙行動の有無

「あなたは現在喫煙をしていますか」という設問に対する回答割合を表1に示す。「はい」(以後現喫煙者と称す)32人(10.1%)、「以前は喫煙をしていたが現在はしていない」(以後元喫煙者と称す)14人(4.4%)、「いいえ」(以後非喫煙者と称す)272人(85.5%)であった。

性別でみると、男性は「現喫煙者」23人(21.9%)、「元喫煙者」7人(6.7%)、「非喫煙者」75人(71.4%)であった。女性は「現喫煙者」9人(4.2%)、「元喫

*1 大田市役所 仁摩支所 健康福祉課 *2 川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科
(連絡先)木村一彦 〒00-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学
E-Mail: kkimu@mw.kawasaki-m.ac.jp

表1 A大学における性別喫煙状況(2004年11月)

	現喫煙者 人数 (%)	元喫煙者 人数 (%)	非喫煙者 人数 (%)	計 人数 (%)
男性	23 (21.9)	7 (6.7)	75 (71.4)	105 (100.0)
女性	9 (4.2)	7 (3.3)	197 (92.5)	213 (100.0)
計	32 (10.1)	14 (4.4)	272 (85.5)	318 (100.0)

p<0.01

表2 性別現喫煙者の喫煙開始時期

	大学入学 以前 人数 (%)	大学入学後 1年以上前 人数 (%)	大学入学後 1年以内 人数 (%)	元喫煙者と 非喫煙者の計 人数 (%)	計 人数 (%)
男性	17 (16.2)	4 (3.8)	2 (1.9)	82 (78.1)	105 (100.0)
女性	4 (1.9)	5 (2.3)	0 (0.0)	204 (95.8)	213 (100.0)
計	21 (6.6)	9 (2.8)	2 (0.6)	286 (89.9)	318 (100.0)

p<0.01

表3 元喫煙者の禁煙開始時期

	大学入学 以前 人数 (%)	大学入学後 1年以上前 人数 (%)	大学入学後 1年以内 人数 (%)	元喫煙者と 非喫煙者の計 人数 (%)	計 人数 (%)
男性	4 (3.8)	2 (1.9)	2 (1.9)	97 (95.4)	105 (100.0)
女性	1 (0.5)	2 (0.9)	4 (1.9)	206 (96.7)	213 (100.0)
計	5 (1.6)	4 (1.3)	6 (1.9)	303 (95.3)	318 (100.0)

n. s.

表4 大学の対策後における喫煙者の喫煙量の変化

	減った 人数 (%)	以前と 変わらない 人数 (%)	増えた 人数 (%)	計 人数 (%)
男性	2 (8.7)	18 (78.3)	3 (13.0)	23 (100.0)
女性	0 (0.0)	9 (100.0)	0 (0.0)	9 (100.0)
計	2 (6.3)	27 (84.4)	3 (9.4)	32 (100.0)

n. s.

煙者」7人(3.3%),「非喫煙者」197人(92.5%)であった。男性は女性と比較して現喫煙者,元喫煙者が多い有意な差が認められた。

1.3. 現喫煙者の喫煙開始時期

現喫煙者に対する「喫煙を始めたのはいつ頃ですか」という設問に対する回答割合を表2に示す。「大学入学以前」21人(6.6%),「大学入学後1年以上前」9人(2.8%),「大学入学後1年以内」2人(0.6%),「元喫煙者と非喫煙者の計」286人(89.9%)であった。男性は女性と比較し「大学入学以前」から吸う者の割合が有意に多いことが認められた。

1.4. 元喫煙者の禁煙開始時期

元喫煙者に対する「喫煙を始めたのはいつ頃ですか」という設問に対する回答割合を表3に示す。「大学入学以前」5人(1.6%),「大学入学後1年以上前」4人(1.3%),「大学入学後1年以内」6人(1.9%),「現喫煙者と非喫煙者の計」303人(95.3%)であった。男女間に有意な差は認められなかった。

1.5. 現喫煙者の規制による喫煙量変化

現喫煙者に対する「大学の分煙対策によって普段の喫煙量は変化しましたか」という設問に対する回答割合を表4に示す。「減った」2人(6.3%),「以前と変わらない」27人(84.4%),「増えた」3人(9.4%)であった。男女間に有意な差は認められなかった。

1.6. 現喫煙者の規制による

大学での喫煙量変化

現喫煙者に対する「大学の分煙対策によって大学での喫煙量は変化しましたか」という設問に対する回答割合を表5に示す。「減った」5人(15.6%),「以前と変わらない」26人(81.3%),「増えた」1人(3.1%)であった。男女間に有意な差は認められなかった。

1.7. 現喫煙者の

「屋内禁煙(喫煙室のみ)の遵守」状況

現喫煙者に対する「大学の屋内のルールを守っていますか」という設問に対する回答割合を表6に示す。「建物内では吸わない」10人(31.3%),「分煙室

表5 大学の対策後における喫煙者の大学での喫煙量の変化

	減った 人数 (%)	以前と 変わらない 人数 (%)	増えた 人数 (%)	計 人数 (%)
男性	3 (13.0)	19 (82.9)	1 (4.3)	23 (100.0)
女性	2 (22.2)	7 (77.8)	0 (0.0)	9 (100.0)
計	5 (15.6)	26 (81.3)	1 (3.1)	32 (100.0)

n. s.

表6 喫煙者の「屋内は喫煙室以外での喫煙禁止」の守りかた遵守

	建物内では 吸わない 人数 (%)	喫煙室で 吸う 人数 (%)	たまに 守らなかった 人数 (%)	ほとんど 守らなかった 人数 (%)	計 人数 (%)
男性	6 (26.1)	14 (60.9)	3 (13.0)	0 (0.0)	23 (100.0)
女性	4 (44.4)	5 (55.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (100.0)
計	10 (31.3)	19 (59.4)	3 (9.4)	0 (0.0)	32 (100.0)

n. s.

表7 喫煙者の「屋外喫煙場所」の遵守

	きちんと 守っている 人数 (%)	たまに 守らなかった 人数 (%)	ほとんど 守らなかった 人数 (%)	計 人数 (%)
男性	14 (60.9)	5 (21.7)	4 (17.4)	23 (100.0)
女性	7 (77.8)	2 (22.2)	0 (0.0)	9 (100.0)
計	21 (65.6)	7 (21.9)	4 (12.5)	32 (100.0)

n. s.

表8 対象者が主に利用する掲示板

	2階 学生掲示板 人数 (%)	各階学科事務 室掲示板 人数 (%)	9.10階教員 掲示板 人数 (%)	その他 人数 (%)	計 人数 (%)
男性	98 (93.3)	6 (5.7)	0 (0.0)	1 (1.0)	105 (100.0)
女性	189 (88.7)	22 (10.3)	2 (0.9)	0 (0.0)	213 (100.0)
計	287 (90.3)	28 (8.8)	2 (0.6)	1 (0.3)	318 (100.0)

n. s.

で吸う」19人(59.4%),「たまに守っていない」3人(9.4%),「ほとんど守っていない」0人(0.0%)であった。男女間に有意な差は認められなかった。

1.8. 現喫煙者の「屋外喫煙場所での喫煙の遵守」状況

現喫煙者に対する「大学の屋外のルールを守っていますか」という設問に対する回答割合を表7に示す。「きちんと守っている」21人(65.6%),「たまに守っていない」7人(21.9%),「ほとんど守っていない」4人(12.5%)であった。男女間に有意な差は認められなかった。

1.9. 学生が大学からの情報を得るために主に利用する掲示板

対象者全員に対する「大学でいろいろな情報を得るためにどの掲示板を主に利用しますか」という設問に対する回答割合を表8に示す。「2階各学科別掲示板」287人(90.3%),「各階研究室前等学科別掲示板」28人(8.8%),「9.10階教員メ-ルボックス前掲示板」2人(0.6%),「その他」1人(0.3%)で

あった。男女間に有意な差は認められなかった。

1.10. 2003年9月25日「A大学キャンパス禁煙宣言」の聞知状況

対象者全員に対する「2003年9月25日発表の「A大学キャンパス禁煙宣言」をご承知ですか」という設問に対する回答割合を表9に示す。「詳しく知っている」16人(5.0%),「少し知っている」259人(81.4%),「全く知らない」42人(13.2%)であった。男女間及び喫煙行動別に有意な差は認められなかった。

1.11. 2003年9月25日「A大学キャンパス禁煙宣言」の聞知時期

1.10. の設問で「詳しく知っている」「少し知っている」と回答したものに対する「2003年9月25日発表の「A大学キャンパス禁煙宣言」いつ知りましたか」という設問に対する回答割合を表10に示す。「発表される前」65人(23.6%),「発表されて直ぐ」97人(35.3%),「実施1年の間(2004年9月まで)」81人(29.5%),「2004年10月以降」32人(11.6%)であった。男女間に有意な差は認められなかった。

表9 2003年9月25日「A大学キャンパス禁煙宣言」の聞知状況

		詳しく 知っている	少し 知っている	全く 知らない	無記入	計
		人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)
男性	現喫煙者	2 (8.7)	19 (82.6)	2 (8.7)	0 (0.0)	23 (100.0)
	元喫煙者	0 (0.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	0 (0.0)	7 (100.0)
	非喫煙者	5 (6.7)	54 (75.0)	13 (21.3)	0 (0.0)	75 (100.0) n. s.
	小計	7 (6.7)	79 (75.2)	19 (18.1)	0 (0.0)	105 (100.0)
女性	現喫煙者	0 (0.0)	8 (88.9)	1 (11.1)	0 (0.0)	9 (100.0)
	元喫煙者	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
	非喫煙者	8 (4.1)	166 (84.3)	22 (11.1)	1 (0.5)	197 (100.0) n. s.
	小計	9 (4.2)	180 (84.3)	23 (10.8)	1 (0.5)	212 (100.0)
計	現喫煙者	2 (6.3)	27 (84.4)	3 (9.4)	0 (0.0)	32 (100.0)
	元喫煙者	1 (7.1)	12 (84.7)	1 (7.1)	0 (0.0)	14 (100.0)
	非喫煙者	13 (4.8)	220 (80.9)	38 (14.0)	1 (0.4)	272 (100.0) n. s.
合計	16 (5.0)	259 (81.4)	42 (13.2)	1 (0.3)	318 (100.0)	

n. s.

表10 2003年9月25日「A大学キャンパス禁煙宣言」の聞知時期

		発表される 前	発表されて 直ぐ	実施後1年の 間 (9月まで)	本年の 10月以降	計
		人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)
男性		19 (22.1)	32 (37.2)	25 (29.1)	10 (11.6)	86 (100.0)
女性		46 (24.3)	65 (34.4)	56 (29.6)	22 (11.6)	189 (100.0)
計		65 (23.6)	97 (35.3)	81 (29.5)	32 (11.6)	275 (100.0)

n. s.

表11 2003年9月25日「A大学キャンパス禁煙宣言」の情報源

		掲示物	教職員から	友人・知人 から	講義中	無記入	計
		人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)
男性		39 (45.3)	17 (19.8)	15 (17.4)	15 (17.4)	0 (0.0)	86 (100.0)
女性		56 (29.6)	65 (34.4)	19 (10.1)	47 (24.9)	2 (1.1)	189 (100.0)
計		95 (34.5)	82 (29.8)	34 (12.4)	62 (22.5)	2 (0.7)	275 (100.0)

p<0.01

1.12. 2003年9月25日「A大学キャンパス禁煙宣言」の情報源

1.10. の設問で「詳しく知っている」「少し知っている」と回答したものに対する「2003年9月25日発表の「A大学キャンパス禁煙宣言」をどこで知りましたか」という設問に対する回答割合を表11に示す。「掲示物」95人(34.5%)、「教職員から」82人(29.8%)、「友人・知人から」34人(12.4%)、「講義中」62人(22.5%)であった。これには男女間に差を認め男性では「掲示物」女性では「教職員から」「講義中」が多かった。

1.13. 2004年12月1日「A大学建物内完全禁煙(喫煙室の撤去)」の聞知状況

対象者全員に対する「2004年12月1日から「大学建物内完全禁煙(喫煙室の撤去)」をご承知ですか」という設問に対する回答割合を表12に示す。「詳しく知っている」26人(8.2%)、「少し知っている」182人(57.2%)、「全く知らない」109人(34.3%)であった。男女間及び喫煙行動別に有意な差は認められな

かった。

1.14. 2003年9月25日「A大学キャンパス禁煙宣言」の情報源

1.13. の設問で「詳しく知っている」「少し知っている」と回答したものに対する「2004年12月1日から「大学建物内完全禁煙(喫煙室の撤去)」をご承知ですか」という設問に対する回答割合を表13に示す。「掲示物」59人(28.4%)、「教職員から」73人(35.1%)、「友人・知人から」31人(14.9%)、「講義中」44人(21.2%)であった。男女間に有意な差は認められなかった。

1.15. 喫煙者の将来の禁煙願望

現喫煙者に対する「将来は喫煙を止めようと考えていますか」という設問に対する回答割合を表14に示す。「止めたいと思っている」23人(71.9%)、「いいえ」7人(3.1%)、「特に考えていない」4人(25.0%)であった。男女間に有意な差は認められなかった。

表12 2004年12月1日「A大学建物内完全禁煙（分煙室の撤去）」の聞知状況

		詳しく 知っている 人数 (%)	少し 知っている 人数 (%)	全く 知らない 人数 (%)	無記入 人数 (%)	計 人数 (%)
男性	現喫煙者	5 (21.7)	12 (52.2)	6 (26.1)	0 (0.0)	23 (100.0)
	元喫煙者	0 (0.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	0 (0.0)	7 (100.0)
	非喫煙者	8 (10.7)	47 (62.7)	20 (26.7)	0 (0.0)	75 (100.0) n. s.
	小計	13 (12.4)	63 (60.0)	29 (27.6)	0 (0.0)	105 (100.0)
女性	現喫煙者	0 (0.0)	3 (33.3)	6 (66.6)	0 (0.0)	9 (100.0)
	元喫煙者	0 (0.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	0 (0.0)	7 (100.0)
	非喫煙者	13 (6.6)	112 (56.9)	71 (36.0)	1 (0.5)	197 (100.0) n. s.
	小計	13 (6.1)	119 (55.9)	80 (37.6)	1 (0.5)	212 (100.0)
計	現喫煙者	5 (15.6)	15 (46.9)	12 (37.5)	0 (0.0)	32 (100.0)
	元喫煙者	0 (0.0)	8 (57.1)	6 (42.9)	0 (0.0)	14 (100.0)
	非喫煙者	21 (7.7)	159 (58.5)	91 (33.5)	1 (0.3)	272 (100.0) n. s.
合計	26 (8.2)	182 (57.2)	109 (34.3)	1 (0.3)	318 (100.0)	

n. s.

表13 2004年12月1日「A大学建物内完全禁煙（分煙室の撤去）」の聞知状況

		掲示物 人数 (%)	教職員から 人数 (%)	友人・知人 から 人数 (%)	講義中 人数 (%)	無記入 人数 (%)	計 人数 (%)
男性		27 (35.5)	24 (31.6)	14 (18.4)	11 (14.5)	0 (0.0)	76 (100.0)
女性		32 (24.2)	49 (37.1)	17 (12.9)	33 (25.0)	1 (0.8)	132 (100.0)
計		59 (28.4)	73 (35.1)	31 (14.9)	44 (21.2)	1 (0.5)	208 (100.0)

n. s.

表14 喫煙者の将来の禁煙意識

		やめたいと 思っている 人数 (%)	やめたいと 思っていない 人数 (%)	特に 考えていない 人数 (%)	計 人数 (%)
男性		14 (60.9)	1 (4.3)	8 (34.8)	23 (100.0)
女性		9 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (100.0)
計		23 (71.9)	1 (3.1)	8 (25.0)	32 (100.0)

n. s.

1 16 .元喫煙者と非喫煙者の禁煙意識

元喫煙者と非喫煙者に対する「この先喫煙をしないと思いますか、禁煙を続けて行くことができますか」という設問に対する回答割合を表15に示す。「禁煙を続けて行きたい」263人(92.0%)、「どちらとも言えない」20人(7.0%)、「禁煙できない」3人(1.0%)であった。男性、女性、計とも元喫煙者と非喫煙者の間で、元喫煙者の方に「禁煙を続けて行きたい」と思うものが有意に少ないことが認められた。

考 察

1 . A大学の喫煙規制

1995年厚生労働省は「たばこ行動計画検討会報告書」¹⁾において、公共の場や職場における分煙対策推進の必要性を指摘し、特に学校や病院などの施設に関しては禁煙を原則とした対策を確立すべきとした。さらに、1995年に文部科学省も「喫煙防止教育等の推進」に関する通知²⁾において、「学校を原則

禁煙とすべき」であるとの見解を示した。

これらの流れを受けて、2003年5月施行の健康増進法が制定され、その第25条では「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」と定められた。一方国民衛生の動向2004年³⁾によれば1978年から国民健康づくり対策が実施されており、2000年からは「健康日本21」として新たな目標をかがげて実施されている。これにならって地方自治体も同様の施策を整え、各公共の場や施設での分煙・禁煙対策がなされつつある。

A大学についてみると、2003年10月から屋内は6階、10階の喫煙室、屋外は防災センター前、売店前、エスカレーター付近の自動ドア前、講義棟2601教室前、3階レストラン前以外での喫煙が禁止され

表15 元喫煙者と非喫煙者の禁煙意識

		やめたいと 思っている 人数 (%)	やめたいと 思っていない 人数 (%)	特に 考えていない 人数 (%)	計 人数 (%)	
男性	元喫煙者	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	7 (100.0)	p<0.05
	非喫煙者	67 (89.3)	7 (9.3)	1 (1.3)	75 (100.0)	
	小計	71 (86.6)	9 (11.0)	2 (2.4)	105 (100.0)	
女性	元喫煙者	5 (71.4)	2 (28.6)	0 (0.0)	7 (100.0)	p<0.051
	非喫煙者	187 (94.9)	9 (4.6)	1 (0.5)	197 (100.0)	
	小計	192 (94.1)	11 (5.4)	1 (0.5)	204 (100.0)	
計	元喫煙者	9 (65.3)	4 (28.6)	1 (7.1)	14 (100.0)	p<0.01
	非喫煙者	254 (86.6)	16 (5.9)	2 (0.7)	272 (100.0)	
合計		263 (92.0)	20 (7.0)	3 (1.0)	286 (100.0)	

p=0.079

た．続いて2004年12月1日から「大学建物内完全禁煙」となり，屋内喫煙室は撤去された．2004年12月8日から屋外は講義棟2601教室前，売店前，学生プラザ（2カ所）の計4カ所となった．

2．A大学の学生の喫煙行動と規制の遵守状況

2.1．喫煙割合の変化

規制を強化することで大学生の禁煙者の増加が起ころことは家田ら（2003⁴⁾の報告で明らかになっている．A大学でも規制によって禁煙をするものや喫煙量が減る者の増加が期待できる．

ところで結果では現喫煙者10.1%，元喫煙者4.4%，非喫煙者85.5%であり，性別にみると男性の現喫煙者21.9%，女性4.2%となり有意な差がみられた（表1）．これは厚生統計協会（2004⁵⁾に示される国民の喫煙率，男性43.3%，女性10.2，また家田ら（2003⁴⁾野谷（2004⁶⁾KATOHら（1997⁷⁾大井田ら（1998⁸⁾，園山ら（1995⁹⁾などが報告する他大学の男子学生の喫煙率25.0%から34.0%，女子大学生（女子短期大学生含む）の喫煙率4.0%から26.0%との報告と比較すると，調査時期に差はあるがA大学の学生の喫煙率は低率であった．この低率の要因としてはA大学が医療，福祉，健康を学ぶ大学であり，入学時から喫煙の健康への影響などに関心の高い学生が入っていることも想起できる．

喫煙開始時期は全対象者の6.6%の者が法的に許されていない大学入学以前であり，大学入学後の喫煙は，「この1年以上前」と「1年以内」を合わせると3.4%であった（表2）．特に禁煙宣言発表後の1年に喫煙を始めたものは2人，0.6%（表2）であり，反対にこの一年以内に喫煙を止めたものは6人，1.9%（表3）であった．この二つの数値から規制後1年の喫煙の増減をみると約1.3%の減少に留まったことになる．

また量的変化においては，普段の喫煙量が減ったもの6.3%，増えたもの9.4%と差はなく（表4），大

学での喫煙量も減ったもの5人，15.6%，増えたもの1人，3.1%（表5）と喫煙量の増減に有意な差を認めることはできなかった．

2.2．規制の遵守状況

規制に対する遵守状況を喫煙者を対象にみると，2004年10月までの大学屋内の分煙の遵守状況は，「建物内では吸わない」31.3%，「喫煙室で吸う」59.4%，「たまに守らなかった」9.4%であり，「ほとんど守れなかった」者は0.0%であった（表6）．これに対し大学屋外の分煙遵守状況は「きちっと守っている」65.6%，「たまに守っていない」21.9%，「ほとんど守っていない」12.5%であった（表7）．

このことは2004年10月から掲示された『A大学のタバコ対策に対するパブリック・コメント』においても次の指摘を受けていた．

《パブリック・コメントによる指摘》

- ① ほとんどが通路に面しているため，実際に受動喫煙が生じている．
- ② 出入り口付近の喫煙場所からは，煙と臭いが屋内へ逆流してくること．
- ③ 灰皿を勝手に移動させて吸っている．
- ④ 歩行喫煙するものがある．

《パブリック・コメントによる検討項目》

- ① 屋外の喫煙場所の再設定（最適数も考慮）
- ② 喫煙場所の明確化（喫煙場所をテープで囲む，色分けするなど）

このようなマナ - の問題も規則を作ると浮かび上がってくる．

3．学生への喫煙規制の情報提供について

家田ら（2003⁴⁾は，C体育系大学に於いてA大学と同様に喫煙の規制を実施したとき，その進展に戸惑う学生がおり周知が難しいことを指摘している．この点A大学の場合において学生への周知は必ずしも十分とは言えない状況であった．

学生の多くが大学からの情報を得るための主な情

報源は結果が示すように90.3%の学生が2階学生掲示板をあげていた。

しかし、実際に2003年9月25日の「キャンパス禁煙宣言」実施直前には2階学生掲示板には掲示されておらず、9・10階の教職員掲示板のみの掲示であった。その後、約2ヵ月遅れて2003年11月26日に分煙についての掲示が1から8階にされたにすぎなかった。

さらに2004年12月1日の「大学建物内完全禁煙」についても実施以前には2階学生掲示板には掲示されず、当時の喫煙室、教職員掲示板のみであった。また、エスカレーター前の自動ドアやアリーナ前のドアに貼り付けてあるものは12月1日以後に掲示されたものであった。

このような情報提供が学生の聞知状況の割合に影響を及ぼしたのか、1年経過後の禁煙宣言の聞知状況は「詳しく知っている」と「少し知っている」を合わせて86.7%（表9）であり、建物内完全禁煙告知に関する聞知状況は65.4%（表12）であった。特に建物内完全禁煙については現喫煙者でも34.3%者が聞知していなかった。

4. 喫煙率の低下に向けて

4.1. 喫煙防止教育について

現喫煙者の71.9%は将来止めたいと思っており（表14）、元喫煙者と非喫煙者においてもこのまま禁煙を継続したいものが92.0%であった（表15）。しかし、一方では現喫煙者の28.1%（「やめたいと思っていない」と「特に考えていない」を合わせたもの）は喫煙を継続の意志があり（表14）、同様に元喫煙者の35.7%、非喫煙者の6.6%のものが禁煙する確固たる意志を持たないでいた（表15）。大学に於いては大学在学中に未成年から社会的に喫煙が許容される成人を迎える大学での指導は「非喫煙者の喫煙を防ぐ」ことだけでなく、加えて「喫煙者を禁煙へ導く」という二つの指導・動機付けを行わなければならない。

前述した家田ら（2003）⁴⁾によれば、C体育系大学では1999年5月に「館内禁煙」を実施している。その報告によれば「実施開始から「学校保健」の講義に「喫煙防止」の内容を追加したり、各ゼミナールにも喫煙防止の指導を要請するなど禁煙防止教育の強化も同時に実施している。そして、段階を踏んで各年次に規制や教育を強化し、およそ3年間の活動によってキャンパス完全禁煙に至っている。その結果2002年までで体育学部の喫煙率は毎年10%程度の低下が見られている」という。

このように喫煙についての情報提供・教育の強化をして喫煙規制への協力体制を調えることで喫煙規

制がより効果を上げることになる。野谷ら（2004）⁶⁾の調査によると、近畿圏内の短期大学では学生を対象とした喫煙の健康への影響について学習機会を提供している大学は半数以下と報告されている。A大学入学後の喫煙防止教育の実施状況をみるため学部学生のためのシラバス（2004年度）をみると「たばこ」「喫煙」「禁煙」というキーワードが記載されたものは1件しかみつけられなかった。それでも医療福祉系大学として基礎教育科目をはじめ保健関係、公衆衛生に関する科目、さらに教員免許取得のための専門科目において喫煙に関連した何らかの講義はなされていると考えられるが、基礎教育科目に「薬物を含む喫煙防止」を謳った科目の新設も期待される。

また学生は文部科学省（1998）¹⁾（1999）^{12,13)}が告示した学習指導要領に従って小学校から高等学校にかけて保健授業で必ず学習しており、喫煙の有害性についての知識は概念的には獲得されていることは推察できる。大井田ら（1999）⁹⁾、園山ら（1995）¹⁰⁾は喫煙行動のように複雑な要因が関係している行動は、ただ知識を与えるだけでは効果は期待できないと述べている。そのことについて原田（1997）¹⁴⁾は知識だけでなくいわゆるライフスキルの獲得が有効であるとして、その具体的方法についても述べている。この点A大学の喫煙率が他大学より低率であったことは、前述したようにそもそも入学者が医療、福祉、健康に関心を持つものが多いことも要因の一つと考えることができる。従って大学の授業に於いても自己の将来の職域について考え、その立場になったときどのように相手に語るのか、その人達の前でどのように行動すると良いかなどを考える内容が有効であると考えられる。その実践と評価が今後の課題となる。

4.2. 喫煙防止支援活動の情報提供

2003年のキャンパス禁煙宣言の資料には「喫煙教育：学生および教職員に対して喫煙と健康に関する情報を提供する」、「禁煙支援：禁煙希望者に対して禁煙を支援する」とあった。禁煙がかなり個人的な要因によるものであるならば個人に対する情報提供も重要になる。この点、禁煙をしたいという学生はどこへ行き、誰に相談し、そしてどのような方法で禁煙へ導いてもらえるのかが大変不明瞭であった。隣接するA大学と同じ学園の医科大学には禁煙外来もある。例えばA大学の学生相談室については学生のよく見る掲示板、入学時の配布資料にどのようなことを行っているか、どのような相談に応じているのか、場所、時間、電話・内線番号、相談員名など詳細な内容が記載されている。このような情報提供があると良いと考える。

4.3.まとめ

大学が喫煙規制をより意義のあるものにするためには、規制に対する情報の提供の場所、時期の改善が必要である。また喫煙防止教育と支援・治療活動の整備とそのことに対する情報提供が規制の効果を相乗的に高めると考える。

結 語

1. 本調査でのA大学学生の喫煙率は男性21.9%、女性4.2%であり、他の報告と比べて低い。
2. 現喫煙者の中で、禁煙宣言発表後に喫煙を始めた者は6.3%であった。また元喫煙者は5.7%おり、そのうちの40.0%の者が禁煙宣言後に禁煙していた。喫煙率は禁煙宣言から1年で1.3%低下した。
3. 学生が主に利用する掲示板は2階学生掲示板であるが、喫煙に関する掲示はそこには情報

量が少なく遅かった。

4. 禁煙宣言についての認知は86.4%、建物内完全禁煙についての認知状況は知っているものは65.4%であった。特に、建物内完全禁煙については現喫煙者でも34.3%の者が聞知していなかった。
5. 現喫煙者の71%は将来止めたいと思っており、元喫煙者と非喫煙者においてもこのまま禁煙を継続したいものが92.0%であった。一方現喫煙者の28.1%は喫煙を継続の意志があり、元喫煙者の35.7%、非喫煙者の6.6%のものが禁煙する確固たる意志を持っていなかった。
6. 喫煙防止教育・支援活動も少なく、その情報提供も少なかった。
従って喫煙規制の強化と並行して、規制や喫煙防止教育・相談・治療の情報提供の改善が必要である。

文 献

- 1) 厚生省たばこ行動計画検討会：たばこ行動計画検討会報告書，厚生省，1995。
- 2) 文部省体育局：喫煙防止教育等の推進について（通知）（1995，5，25 7国体学第32号），文部省，1995。
- 3) (財)厚生統計協会：健康増進対策，厚生指針（国民衛生の動向2004），51(9)，77-78，2004。
- 4) 家田重晴，勝亦紘一，大宥貴史，臼井若菜，斎藤禎一：大学のタバコ対策と教育実習履修者の喫煙習慣との関連，学校保健研究，45，30-42，2003。
- 5) (財)厚生統計協会：健康に関連する問題，（国民衛生の動向2004），51(9)，80-89，2004。
- 6) 野谷昌子，森田徳子，大川尚子，佐藤秀子，山本暎子，柳生善彦，車谷典男：近畿圏内の短期大学における喫煙対策の現状，学校保健研究，46，386-394，2004。
- 7) Kiyoshi Katoh, Yutaka Motohashi, Shun-ichi Hisamatsu and Noriyuki Hachiya: Smoking Habits and Attitudes toward Smoking among Medical Students, 学校保健研究, 39, 157-162, 1997。
- 8) 大井田隆，松原茂，尾崎米厚，城戸尚治，河原和夫，蓑輪眞澄，岩本圭史：1薬学系大学における学生の喫煙行動と喫煙意識に関する男女間の比較，学校保健研究，41，469-475，1999。
- 9) 大井田隆，尾崎米厚，岡田加奈子，望月友美子，杉原拓也，河原和夫，川口毅，蓑輪眞澄：看護学生，新人看護婦の喫煙行動関連要因，学校保健研究，40，332-340，1998。
- 10) 園山一俊：小・中・高等学校における喫煙防止教育と家庭内喫煙者の女子短大生の喫煙行動に及ぼす効果，学校保健研究，37，41-46，1995。
- 11) 文部省：小学校学習指導要領，初版，文部省，東京，84-90，1998。
- 12) 文部省：中学校学習指導要領解説 保健体育編，初版，(株)東山書房，京都，97-101，1999。
- 13) 文部省：高等学校学習指導要領解説 保健体育編，初版，(株)東山書房，京都，77-81，1999。
- 14) 原田幸男：ストップ・ザ「たばこ・酒・薬物乱用」 —学校現場からの取り組み—，初版，(株)東峰書房，東京，35-50，1997。

(平成17年12月10日受理)

**Smoking Regulations Methods of Providing
Information and their Effectiveness at a Certain University**

Nobuyuki SUGAMORI, Syozou YONETANI and Kazuhiko KIMURA

(Accepted Dec. 10, 2005)

Key words : smoking regulations, effectiveness, providing information, university

Correspondence to : Kazuhiko KIMURA Department of Health and Sports Science, Faculty of Health
Science and Technology, Kawasaki University of Medical Welfare
Kurashiki, 701-0193, Japan
E-Mail: kkimu@mw.kawasaki-m.ac.jp
(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.15, No.2, 2006 665-673)